

序章

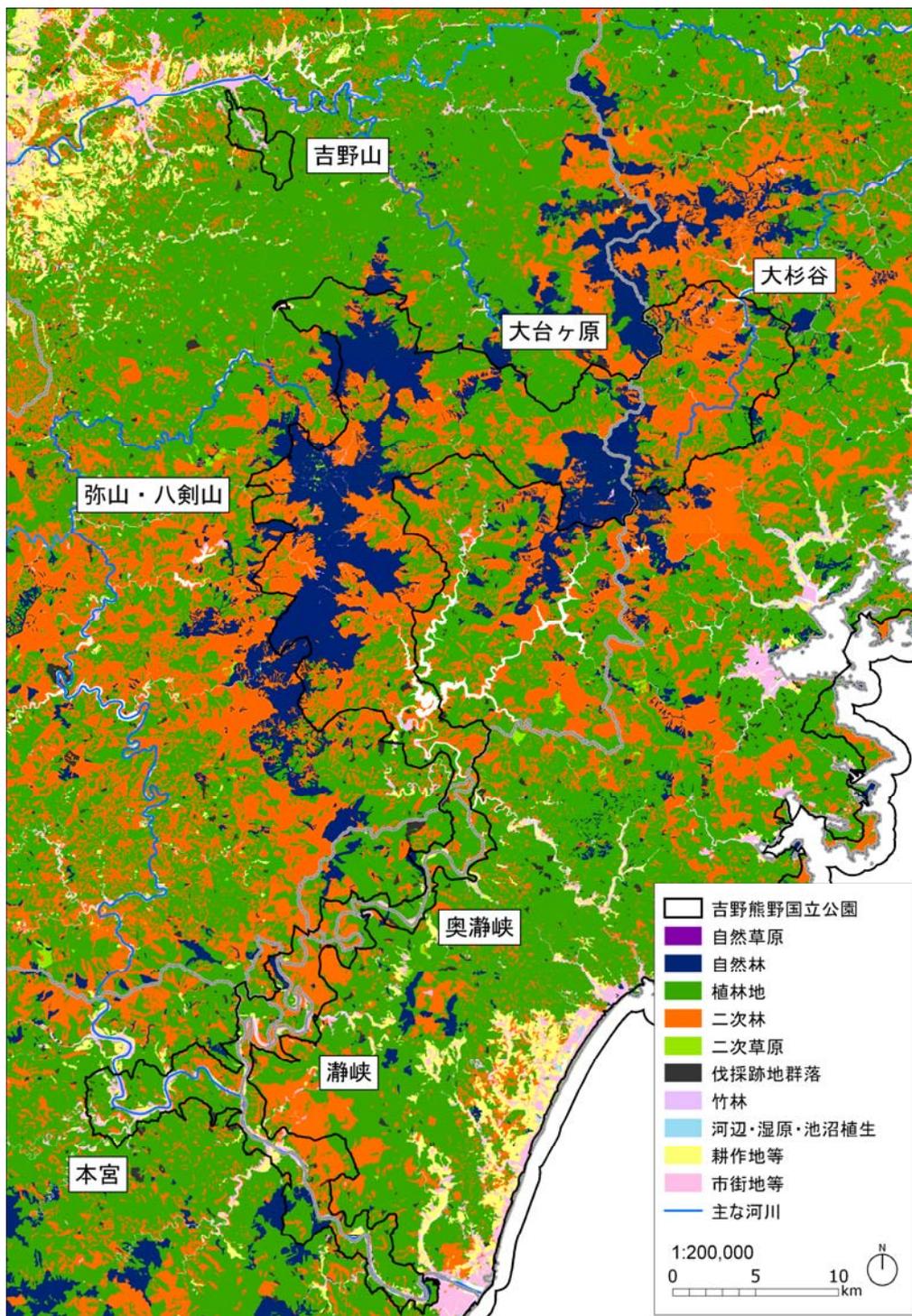
1. 業務の目的

国立・国定公園の山岳地域は優れた自然環境を有する国民の財産であり、多くの人が山岳自然に触れ、多様な利用が行われることが望ましいが、一方で将来にわたり豊かな自然環境を受け継ぐ必要がある。特に高標高で自然環境の厳しい山岳地域では生態系が脆弱であり、一度失われた植生は回復に長い時間がかかる。

山岳地域における自然環境の保護と利用の両立に向けて、地域本来の自然や風景を維持しつつ、秩序ある利用を図るために、地域毎の利用特性を明確にしたうえで、利用の視点からゾーニングを図り、地域特性に沿った施設整備を行うことが必要とされる。

このため、全国の国立・国定公園の山岳地域を対象として、地方環境事務所をはじめとする現場職員が各国立・国定公園の地域ごとに自然環境、社会環境等に応じた管理目標を設定し、トイレ、登山道などの公園施設に係る整備水準、管理体制等を決定するため、ガイドライン作成のための地域の取組や今後の課題の抽出、公衆トイレとしての役割を果たす民間山小屋トイレの整備への国の関与等について平成 23（2011）年度から検討を行ってきたところである。

本業務では、紀伊半島の中枢に位置し、水源地として地域を潤すとともに古くから豊かな文化を育んできた地域であり、自然環境の保護活動の嚆矢、わが国初の利用調整地区制度導入など自然保護と自然環境の適正な利活用の先進的な取組みが継続して行われてきた吉野熊野国立公園の山岳地域を中心とする大台ヶ原周辺地域を対象として、利用者層、利用形態に応じた公園施設に係る施設整備の水準・方針を明らかにするために利用のゾーニングについて検討を行うとともに、地域資源の活用を通じた適正な利用と管理、整備を推進し、今後の吉野熊野国立公園全体の魅力向上につなげていくことを目的とする。



図序-1：業務対象とする吉野熊野国立公園の山岳地域

2. 業務の内容

本業務では、吉野熊野国立公園内の山岳地域を中心に、自然環境の保全と利用者層、利用形態、利用者の安全の確保や利便性等の観点から、以下の情報について収集・整理し、利用のゾーニング案をまとめる。

(1) 山岳地域における利用ゾーニングに関する事例整理

大雪山、北アルプス、尾瀬を含むこれまで行われてきた山岳地域の利用のゾーニングについて情報収集し、山域や利用形態の特徴等を整理する。

(2) 対象地域における地域特性・利用実態に関する調査

吉野熊野国立公園の山岳地域を中心に、利用のゾーニング案を検討する対象地域を決定し、具体的な地域特性や利用実態について情報収集・現地調査し、整理する。

(3) 利用ゾーニング案の検討及び作成

平成 23 年度総合的山岳環境保全対策推進事業実施業務で得られたゾーニングのタイプ区分等を元に、吉野熊野国立公園の山岳地域を中心に利用ゾーニングの考え方を検討し、利用ゾーニング案を作成する。

(4) 施設整備のあり方、ゾーニングの課題等に関する検討

吉野熊野国立公園大台ヶ原地区の特性を踏まえて、(3) のゾーニング案に対応した施設整備のあり方、及びゾーニングの課題等について検討し、山岳地域における利用のゾーニングのあり方について取りまとめる。

<業務のフロー>

